

岩手県告示第 437 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年法律第 39 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成 19 年 5 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

道路の種類	路線名	区 間
一般国道	284 号	一関市田村町 1 番 3 地先から大手町 45 番 3 地先まで